

計算書類に対する注記(清和会拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く) 定額法

②無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

(4) 引当金の計上基準

①退職給付引当金 一般財団法人三重県社会福祉事業職員共済会業務運営規程に定める職員に係る掛金送付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

②賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、一般財団法人三重県社会福祉事業職員共済会の退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 清和会拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3①)

「法人本部」

「清和苑(施設入所支援)」

「清和苑(生活介護)」

「清和ホーム」

「清和ホーム東山」

「清和ライフみたち(生活介護)」

「清和ワーク(就労継続支援B型)」

「相談支援事業」

「地域貢献事業」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	104,093,326	0	0	104,093,326
建物	307,734,032	361,382,570	36,758,678	632,357,924
合計	411,827,358	361,382,570	36,758,678	736,451,250

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

基本財産 土地 (三重県四日市市西坂部町5316番1、5317番、5318番1)

26,959,040円

建物 (清和ライフみたち)

183,788,482円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,108,246,368	475,888,444	632,357,924
建物	6,805,587	6,588,341	217,246
構築物	92,229,530	34,318,946	57,910,584
機械及び装置	8,585,535	3,911,761	4,673,774
車輛運搬具	27,464,389	23,385,370	4,079,019
器具及び備品	83,155,531	72,994,831	10,160,700
合計	1,326,486,940	617,087,693	709,399,247

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	58,980,143	0	58,980,143
合計	58,980,143	0	58,980,143

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

前期に建設完了した清和ライフみたち（生活介護事業所）、清和苑大規模修繕増築分について期中定款変更を行い、基本財産への振替を行っている。

また、期中清和ワーク（就労継続支援B型事業所）改修工事に伴い設備等の整備を行った為、固定資産が増加した。

